

第7回理事会。主題は「水田活用政策に対する提言（第3案）」の進捗確認と6月の会員総会開催計画

プロジェクト同期 / 状況報告のまとめ

概要

本会は第7回理事会。主題は「水田活用政策に対する提言（第3案）」の進捗確認と6月の会員総会開催計画。政府動向（飼料用米支援の継続方針と大幅縮小の見込み）を踏まえ、提言内容の最終化、発信計画（報道対応・関係省庁との意見交換）および日程を整理した。

政策提案（第三稿）の状況

- 現状
 - 起草：信岡。第3案は未完成（第2案を基礎に大幅加筆・再編）。農業基本法・基本計画の一般論を極力排し、水田政策見直しに焦点を絞った構成へ。
 - 背景：政府は飼料用米支援を継続する一方、需要見込みを30~40万トンへ縮小し、要件を厳格化する方向。財務省意向を強く忖度した案との見立て。
- 基本方針（提案の柱）
 - 縮小均衡から拡大均衡への政策転換。
 - 飼料用米の戦略的位置づけ（食料安全保障・環境・循環型フードシステムの要）。
 - 飼料用米支援の継続を評価しつつ、過度な縮小・過剰な要件厳格化への懸念を明示。
- 品種開発・生産技術（強化点）
 - 超多収品種の開発・普及（最重視）。
 - 気候変動に適応する品種開発
 - 高温耐性（政府方針とも整合）。
 - 例外・冷夏等の気象リスクへの備え（ピナツボ級噴火に伴う日射・気温低下リスクを踏まえる）。
 - 高タンパク米（家畜栄養価向上）・耐倒伏性の強化。

- 良食味の再評価と指標見直し（実食評価と計測指標の整合性検証）。
- 章立ての体裁不備（番号残り等）を修正し、「高温耐性」偏重の表現を「気候危機適応」へ拡張。
- 需給・流通・備蓄（運用提案）
 - 粳保管の本格導入
 - 常温・長期保管でコスト低減と周年供給を実現（海外の先行事例、設備は国産技術で対応可）。
 - 飼料用米と食用米の双方向利用の制度化
 - 価格差是正・バッファ機能の正面評価、柔軟な需給調整。
 - 耕畜連携の強化
 - 糞尿の水田還元、畜産側への購入・設備支援の具体化（データ補強を国研へ要請）。
 - 戦略的備蓄制度の確立（法的裏付け）
 - 現行の在庫・海上輸送分カウント等の「備蓄」概念を再定義し、数量・期間の実効性確保。
 - 水田の多面的機能の評価（治水・ダム機能、環境保全）。水田の畑地化推進は愚策であり見直しを提起。
- エビデンス強化（追補予定）
 - 作況統計：水稻の平均収量（約 550kg/10a）と陸稲（約 200kg/10a 強）の明確な差（食料安配上、水田優位）。
 - 文献引用：山川（2024, 農業気象学会和文誌）による 1993 年冷害の主因（1991 年ピナツボ噴火）示唆を根拠に、冷害リスクの顕在化を提示。

政府の動向最新情報

- 政府の現況
 - 水田活用の直接支払交付金は収量連動型へ見直し。飼料用米は自給率向上・耕畜連携・複数年契約・ブランド化等に限定して特別支援を付与。
 - 需要見込み 30~40 万トン提示。財源制約から量的縮小・要件厳格化の方向。
- 価格・スケジュール観測

- 単価提示は概算要求時には行わず、年末の予算編成で政治折衝の上決定見込み（日本農業新聞 5/16 報）。北海道等の秋播きに間に合わず、現場の計画策定に支障。
- 麦・大豆は水田・畑の一体評価（単収連動）方針が破綻し、制度設計の前提が揺らいでいる。
- 農水省のヒアリング動向（4/30）
- 全農経由で日本生協連へ聞き取り。飼料用米は「時季に応じ必要先に行き渡らせる」方向へ（量的拡大は志向せず）。
- 支援対象案：差別化する実需者＋生産者の複数年契約、一定規模以上、地域平均単収下回りは不支援等。
- 現時点の供給推定：30～40万トン。夏頃に概算要求整理→年末に財務省と調整。

メディアと広報活動

- 取材・露出
- 読売新聞（4/28）に3時間超対応。記事は月内掲載見込み。マスコミ関心は上昇傾向。
- 発信計画
- 農政クラブ・農政記者クラブへ第3案リリース（投げ込み）。週末回避・3日前周知を目安。
- 対メディア：基礎理解（主食・飼料用米の役割、食料安保、予算論と現場実態の乖離）を促す解説を強化。一般国民向けのメッセージを軸に据えつつ、報道向けの学習・意見交換も検討。
- 試食・体験：簡易な試食（おにぎり等）や代替（米菓）を含む記者向け意見交換会を低コスト・衛生配慮で企画（食料会館等の候補、全農会場は理想だが要調整）。

リスクと懸念

- 飼料米供給不足
- 畜産現場で配合率削減・使用断念が発生。ブランド戦略の継続困難、経営打撃。
- クラスタ事業等の補助事業で飼料米使用を前提とした契約不履行リスク（代替米の扱いは地方で判断不可、農水回答待ち事例）。
- 畜産の継続困難要因

- AI 等での殺処分後の埋却地確保が難航し再開不能例。採卵鶏は1,400万羽→1,300万羽割れで回復遅延。建設コスト高で再建難。
- 糞尿の農地還元は進むも、過剰分の処理費が高額（数千万円/回）。産廃処理や海洋投棄の現実的負担。
- 社会・環境
- 耕作放棄地の拡大と里山管理の崩壊により熊出没が増加。水利管理の綻びが地域全体の営農継続性を毀損。
- 備蓄の脆弱性
- 米の政府備蓄は実績乏しく、古米削減・民間依存の拡大方針も浮上。飼料穀物備蓄も実効が低く、法的裏付けある戦略備蓄の構築が急務。

決定

- 提言第3案の方向性を是認。拡大均衡・飼料米の戦略的位置づけを明確化し、政府の量的縮小方針への異議・懸念を強調する。
- 章立ての整備と用語修正（「高温耐性」から「気候危機適応」への包括的な変更）を実施しました。冷害・例外、籾の保管、双方向利用、耕畜連携・畜産支援、備蓄制度、畑地化是正、統計・文献の引用を反映しています。
- ターゲット設定：一般国民を主対象としつつ、報道向け学習・意見交換で理解促進を図る。
- 公開タイミング：可能なら政府方針公表前に5月中のリリースを目指す。
- 会員総会：6/26開催を基本線（14時目安、Zoom対応会場）。理事会を事前に実施。詳細は近日確定。
- 連絡体制：昭和産業の窓口名義を新担当（発言者）へ更新。

タイムライン&今後の日付

- 5/26 または 5/29
- 政策提言の記者クラブ投げ込み（3日前に周知、週末回避）。同日に農水省 畜産局 飼料課へ送付・意見交換（10:00 目安）を調整。

- ~5/29
- 提言の決定稿（第4案）をメールで最終確定（集合は不要）。
- ~次の2日間
- 6/26 総会の会場（Zoom対応）確保・時間確定・案内準備。理事会の日程は5/29以降に設定。
- 6月上旬
- 生協・関係団体の需要喚起・耕畜連携の実態調査結果のとりまとめ・共有。報道向け意見交換会の企画案提示。

未解決の課題

- 政府の正式方針・単価決定スケジュール（年末見込み）に対する当会のフォローアップ計画（再リリース・補足提言）の設計。
- 記者向け試食会の衛生管理・提供方法（簡易・低コスト）の最適解。
- 畜産側支援の具体メニュー（購入支援、設備、物流）の制度設計案の精緻化と根拠データ整備（国研との連携）。

対応事項

- @信岡：提言第3案を修正（章立て整備、「気候危機適応」表現、冷害リスク、糶保管、双方向利用、耕畜連携・畜産支援、備蓄制度、畑地化是正、統計・文献引用）し、改訂版を起案（5/26目途）。
- @若狭：本日の意見を取りまとめ、今週金曜までに信岡へフィードバック送付。
- @若狭：農政クラブ・農政記者クラブ向けリリース原稿を準備し、配信日（5/26または5/29）に合わせて投げ込み手配（週末回避・3日前周知）。
- @若狭：農水省 畜産局 飼料課との意見交換アポイントを調整（5/26または5/29の10:00目安）。
- @若狭：6/26総会の会場（Zoom対応）確保と開催時間（14:00目安）を2日以内に確定・案内。
- @若狭：総会前の理事会日程を5/29以降で設定し、招集通知を送付。

- @日本生協連 (@平野, @佐藤) : 飼料米の実態調査を継続し、耕畜連携・差別化事例と拡大条件を整理して共有 (6月上旬目途、農水への提起材料化)。
- @昭和産業 (新担当) : 5/16付日本農業新聞の記事PDFを参加者へ共有し、連絡窓口名義を自身に更新。
- @全員: 加藤氏共有の山川 (2024) 文献および作況データを確認し、提言への反映コメントを送付 (5/27まで)。
- @広報担当: 記者向け「学習・意見交換会+簡易試食」の実施可否・会場 (食料会館等) ・衛生対策を含む企画案を検討し次回提示 (6月上旬)。
- @事務局: 生活クラブ・関連生協との意見交換再開に向けた打診と候補日調整 (6月中)。

<https://app.notta.ai/share/f3129b5e-1eb5-4191-a7eb-c7c9f53b9636?lang=ja-JP&t=37266c987411c88c3306a21a132337e1>

海老澤

人数が揃いましたので始めたいと思います。

それじゃあえーと、今日は、あの「水田見直し政策に対する提言」の第三案を頂いているのと、それから六月に社員総会を開催しなければいけないので、それについても少し話したいと思います。ではどうします？

若狭

ではとりあえずですね、あの前回四月に行いまして。で、あの、私の仕事として、だいぶいっぱいこの事務局云々で政策第二案の差し替えをちゃんとしなさいよってね、いうことを含めて、その他いろいろと皆さんの役割分担をいろいろとありました。

それで最終的に。

この間話題になったのが、あの読売新聞の。

なんていうのは取材申し込みで、農岡先生に対応してもらいましたので、そこだけちょっと報告いただいて。

それで前回の確認は、とりあえず第三案を農岡先生に整理してもらいましたので、その説明をしていただく中で触れていただくということでもいいかというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それではあの、今日のこちらの、あの、先ほど海老沢さん言ったように、谷さんが、この間に私のパソコンが調子悪くなっちゃって、あの、いろいろと連絡等含めて取れなくなったものですから、そんなことをしながら、じゃあ今度俺行くかって話で来ていただいたわけですが、まあこれでいい場所だと思えばまた来ていただければというふうによろしく願いしたいと思います。

それでは。今回のあれとしては。

皆さんのところに。ホームページでご紹介しておりますので、第三案を皆さんのお手元に現在見られますか？ 谷口先生のあれですよ。北田さんも見れてますよね。

谷口、北田

はい、見てます。

若狭

はい。では一応そういうことで、第三案の説明を。信岡先生に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。どうぞ。

信岡

えっと、第三案は後でご説明します。

えっと、先ほど若狭さんから話がありました読売新聞の岡本記者と、4月28日に午後一時から3時間ぐらいやりましたかね。

かなりみっちりやりました。

それでまあ、飼料用米をほとんどご存知なかったんで、かなり詳しくやりました。

それで、まああの、どういうところ取材したいのか、現場の方もいろいろあちこち紹介しました。

で、まあ畜産の生産者、稲作の農家、かなりみっちり取材されてんですよ。

まだ記事が私のところに上が送られてこないんで、まあゆっくりやってるんだと思いますけど、今月中には出るんじゃないかと見てますけど。まあいずれにしろ、あのマスコミの方の関心も今ちょうど高まってきてるかなと思います。

それで、第三案っていうのを一応あの完成品じゃないんですけど、書きました。

それで、かなりあの資料前の状況というのが変わってきてまして、政府の方もまあ継続、基本的には継続なんですけど、かなり縮小した絞り込み方をやってるもんですから、それに向けてどうするかということをいろいろ考えながら書きました。

それで1ページ目のところにありますけど、あの全体の生産量の推定目標としては三、四十万ト

ンということで、まあ。基本計画で、まあこないだまでやってました。基本計画 70 万トンの半分ぐらいでやっていこうということで、かなり絞った形、縮小した形での提案というか方針になってます。その辺で我々の狙ってるところとかなり格差があります。それで、本文の方では、あの前半のところでは基本計画ですから、農業基本法の改定の話に触れてましたけど、そういうのは一切を排除して、水田政策の見直しに焦点を当てた政策提案にしてあります。

それで、新たに書き加えたところが、あの今後の水田のあり方について、下線を引いたところあたりが新たに加えたところなんです。で、まあ縮小均衡から拡大均衡へと政策転換を図るべく政策提案をしますということで、ここが大きな柱になっています。で、加えてということで、広葉間の戦略的位置付けについて、食料安全保障の環境と循環の取れた食料システムの構築と、その要であるということからも、積極的に推進するように政策提案を大きくこのまま柱を立てて、それに呼応した政策提案しております。

で、その下のところは、現在、農水省の方が方針を出してます。まあ、水田活用の直接支払交付金ですね。この公共事業を田畑と、要するに田んぼだけじゃなくて、畑も含めたという形になりますけど、原則として収量に応じた支援制度に見直すという形で今動いてます。その中で、飼料米については飼料自給率向上とか、あとは耕畜連携から複数年計画からブランド化などに取り組む場合においてということで、そういう制約をかけた上で追加の特別支援ですから、まあ直接支払交付金プラスアルファとして、まあ飼料米を応援しますという形を取ろうということなんですけど、結論的には需要見込みを、先ほども触れましたけど、三、四十万トンとするということで今出してます。まあ、財務省の方が飼料米については交付金対象から外せと言ってきたのをうけて、まあかなりそれに忖度したような、農水省の提案というか方針に切り替わってます。

要するに、財源問題としてかなり絞り込もうということが裏にあるみたいです。

で、金の出し方として、今まであの農産局のまあまあ何千、何百億だったかちょっとどうせしま

したけど、その枠内での話だけで今まで聞きましたけど、今度は畜産局の方の、まあ特別支援というのはおそらく畜産の方の金だと思います。

合わせてまあ拡充してやりますよっていうことなんですけど、量的には絞り込もうということで、かなり制約をかけてくるのではないかと見ています。

それに対して具体的なところをどうやって反論しようかと思っていろいろ考えてたんですけど、まあ結論として、その一番下の方にはちょこっと書きましたけど、まあ当協会としては飼料米の支援を継続することについては高く評価しますということで、政府の方針については一応賛成はしております。

しかしということで、飼料米の授与量の設定がかなり縮小させるということを方針として出しますので、これはおそらく要件としてかなり厳しいものを出してくるんじゃないかと思います。その辺がちょっと気になるということで懸念されますということで、今のところ抑えておきます。それで、今後の中身については、交付金の単価とか特別支援の具体的な中身ですね。

今後大きな課題になります。

ですから、これは五月中に今月中にあとまあ十日もあるかないかですけど、その中でおそらく決着はできないと思います。

六月あるいは七月までずれ込むかもしれません。

それでそれに応じて、東京としては政策提案を申し上げますということで、そのところは継続にしています。

で、二つ目のところで、今現在の問題は、畜産側としては最大の問題は飼料米の供給不足で物が無いというところに追い込まれています。

この辺のところを前回も書いた通りですけども、新たに畜産生産者は飼料米の入手難に陥り、飼料米の給与量の削減から配合比率の削減ですね。

だから飼料米使用も断念に追い込まれています。

というようなことを少し強調して出しています。

でまあ結果的にはまあ飼料米供給して生産した畜産物を販売戦略でブランド化して、健康機能性などを付与したプレミアム商品として消費者に届けてきているわけですが、それが今はできなくなってきたことから、経営的な打撃が生じているということも申し上げます。

それ以降は、前第2案で示したこととほとんど変わりません。

ただ、あの真ん中辺に、現在、また食用米が余り始めてますけど、この米が一挙に増産できた最大の要因は、まあ飼料用米から食用米への転換がすぐできたのは、この生産できる水田があったからだということで、そのこともマスコミ報道とか政府の発表もほとんど伝えられてないということがありますので、これを代弁して伝えるべきですということを少し強調して、ここ下線引きたかったんですけど、前回黒にしてみましたけど下線は引いてません。

その下で、あの今現在備蓄米の棚下げはまあ2年米ぐらいまではもうほとんど捌けましたけど、3年以上の古米については、まあ一部は学校用米とか業務用米で買われておりますけど、まだ残ってます。

ですから、これをまた最終的には政府が備蓄米として買い戻すってということになるのかなと。売り渡したものをまた買い戻すっていう変な話なんですけど、まあこういうことが検討されているということでございます。

いずれにしても、飼料用米の水田がすぐ活用できる生きた備蓄として機能しているかということをもっと強調して書いております。

で、併せて、消費者にとっては、飼料を扱った畜産物はすでに卵とか鶏肉とか豚肉を中心に全国で幅広く利用されており、量販店とかスーパーマーケットなどでも一般に販売されて、消費者に身近な食材として定着してきているということも重ねて触れております。

で、一番主眼となる種子銀行から拡大銀行へ向けた水田政策の政策提案として、まああの、これは第2案とほとんど変わりません。

品種開発のところ、要するに今、農研機構さんでの品種開発はもうなくなってるんですよ。

はい。飼料用米に関してね。

ですから、品種登録もできない状態で。

ですから、これはまずいので、戦略的に続けて、ちゃんと国の方もちゃんと品種開発をね、やれということのを裏では言いたい。

これははっきりこれ。国研の話だと出していませんけど、裏にはそういう話があります。

で、まあその辺はここで超多種とか高温耐性、高タンパク、それから耐倒伏性、良食味ということで、いろんなことを掲げていますけど、一番主眼となるのは超多種です。

で、それぞれについて、(1)です。

1つ目は超多種品種の開発というですね。

もうなんか途中から変になってきてるね。

2つ目が高温耐性品種の開発。

その上になんか(1)がなんか残っちゃってるの。なんかちょっとここはちょっとなんか。

ちょっと後で注釈します、ここは。

いずれにせよ、気候危機に対応できる品種開発のということで、まあこれ前のバージョンのやつが残ってるんだな。

はい。だからこカットすればいいです。2つ目があの高温耐性品種の開発です。

これはもうすでに。

これが。まあ抵抗ある方もいるかと思いますが、アメリカとかブラジルですよ。

オリヤーとトウモロコシとか大豆、それから小麦、そういったもの。

これ食料使用、食料用から飼料用エタノールと燃料と、それぞれもう使われてるわけですけども、それはあくまで一つのカテゴリーの中に入ってます。

それぞれに応じて弾力的にやっていると。ですから、日本の場合、価格差が相当あるものですから、もうかなり壁を設けてるわけです。だけど本来この壁は必要ないものでないかということで、もう少しそこは弾力的に考えていいんじゃないかということのを提案申し上げてます。

いずれにしろ、この価格差というのが相当あるものですから、それをどうやって縮めるかということ、公金でやってる。

その壁のどこを埋めてるわけですね。

それが財務省からすれば余計にも無駄金だという認識です。

そこら辺が我々と大きな差があるところですけど、その差を縮めるには、やっぱり単収を上げるということがベースにありますけど、いずれにしろ物流の方も、それから他の方も努力がかなりこれから求められますよということで提案を申し上げます。

8 ページ目の（4）です。

移りますけど、資料前の戦略的位置付けについて、食料安全保障と環境と調和のとれた食料システムの構築を図る要であるということで、戦略的に位置づけていくべきでしょうということで、効率的機能ですね。

戦って位置、ダム機能というものをもっと積極的に評価していくと。

現在、水田を潰して畑地化するということを国策としてやってます。

何百億というお金をどんどん補正で組んだりしてやってますけど、こういうお茶に田んぼを潰すことが国策だというのはちょっとおかしな話なんで、これははっきり言って誤りですということは申し上げます。

環境維持の支払い、一部スタートはしてますけど、余りにも少額でまだまだというのが強化しようが必要があるということで、飼料用米もこの中に位置づけと一つの大きなテコになるわけですから、そこを申し上げます。

飼料用米の作付けは緑の食料システム戦略の一環として位置付けるべきですということで、こうした保護地域の有効利用という中では最も有力な一筋です。

CO2 の削減、大量な排除要素が大きな大量生産やってますけど、これの削減にもなりますということで。特に一個のところ、もう少し強調した方がいいかというのを思いながら喋ってますけ

ど、特に鉾種と畜産の連携、耕畜連携による家畜の糞尿、元肥対処の水田への還元というのを、もっと積極的に取り組む必要があるということをここではもっと強調していいのかなと思います。で、出版局の方からこの辺のバックデータを少し補強してくれないかということが言われています。その辺は一部はあるんですけど、もう少し国研としてその辺のデータをきちっと積んでくれということをこれから言っていかなきゃいけないかなと思っています。今までこれ作っている稲作農家に対しての支援ばかりで、畜産の方への支援というのは、ドラフト事業で流通施設とかね、そういったものに対しての補助はあるわけですけど、もっとこれ何かないのかなということで、ここでは具体的にどういうことになるのか、私もまだ頭の中整理できてないんですけど、四条前の購入支援というのも何かあるのかなということもここで入れてますけど、この辺はまだこれから詰める必要があると思います。

(3)で、これは前にも申し上げました。要するに在庫ですね。

備蓄というか、在庫、これを今までもそうなんですけど、物流段階から小売り流通段階でもそうなんですけど、在庫を極限まで縮小してコストダウン競争をやってるわけですね。

これを備蓄と見なすというやり方を政府はやるわけですけど、この辺についてももう一回頭を整理して、特に。

飼料用の穀物についても、海上輸送中のものを一回処分としてカウントしております。

で、これもこれ、これも不足時における総合的な備蓄に含めております。

これ本当に備蓄なのか？ということですよ。

で、飼料穀物の備蓄は一応百万トン程度とされていますけど、実態は七十五万トンで、飼料メーカーに保管経費の一部を助成してますけど、年間十六、十六億程度ですね。

ですから、あまりにも備蓄として制度支援するには資料が多すぎると。

石油なんかこれ下に触れてますけど、七千三百万キロリットルと。

これはまあ法律があってやってるわけですけど、二百三十九日分十八日分を備蓄してます。

今政府は備蓄を切り崩して、まあガソリンや原油の価格を落ち着かせようということ必死でやっています。

で、食料の食料の備蓄の方、米の備蓄の方ですけど、百万トンとされてますけど、実態は九十七万トンで、今年六月末現在の備蓄率が三十一万トンで、一応四日分もないというのが現状です。この辺は数字がもう一回確認する必要があると思いますけど、まあ十八日分になってる人もいますけど、本当にまとまっています。

どっちにしろあの飼料用の家畜の方の餌の原料の備蓄を合わせても百万と終わってます。

それも一回程度ということですから、どっちにしろ本当の備蓄っていうのは日本の場合、戦略的にやってません。

の辺を認識して、まあこのままでいいのかということをもっと国民に共有すべきだということ言ってます。

で、括弧四のこうした備蓄の実態からの脱却はどうしたらいいかということについては、戦略的な備蓄制度を構築するしかないということで、これを法律的な裏付けが必要だということが裏にあります。

これがなかなか厄介で、実際的に今のところできてません。

この辺をさらに検討して整理と、むしろ今政府が打ち出した方針として出したのが、もっと減らそうということを考えてるんです。

備蓄米の運用について、今、食糧法の改正が国会でされてますけど、まああの、これも実態に合わせた形で、まあ備蓄制度を運用する必要があるということで、ここでは時期調整機能と価格調整機能との役割が二重化していますから、この辺は実際そうならないとダメだということで、国民の不安が大きかったわけで、まあ法律通りやったら備蓄米はそのままお蔵入りになってたわけですけど、まあ前の小泉の農相が政治的判断で出しました。

それがまあ正しかったかどうかは、あとで検証する次第だと思います。

で、括弧五で、まあ飼料米については専用品種化というのを進めています。

だけど、実際現場では食用としても十分通用する特輪品種ということで、品種が混ざり合うというのを非常に現場では警戒してますので、その辺の食用と飼料の中間につけるものもあっていい

のではないかということもここで言うておきます。

実際、あの先ほどの木村さんのところもそうなんですけど、飼料用米で何千トンも公金もらえるものを集めましたけど、足りないということで、実はもう公金を返還して食用に回しました。何千トンも。

ですから、木村さんが七千トン七千トンって半分はそっち行ったんです。

そういうことで実際は量的にやってるわけです。

だからこの辺も制度としてあっていいんじゃないかということをご提案しております。

で、括弧六ですけど、そういうことで飼料用米の流通というのを正当に評価して、その推進を図ることが、まあ日本の日本の食料の自給率を一丸になるということで、まあそういったことに向けて国民の合意形成へと、まあ神谷で取り組むことが水田施策の将来展望につながるということで、かなり大きな風呂敷で取り組んでます。

ということで、あの主眼としては縮小傾向から拡大傾向への政策転換、それから食料安全保障の環境と調和の取れた食料自給の構築を図る要であると。

そういうことで飼料米を続けて推進していくべきだということをご提案しております。

今すごく暑いけど、今度多分地球が寒くなるかもしれないですね。

皆さん、いや中でも久しぶりに来たんで、ちょっと話をさせてもらって。

どうぞ。内容的にはね、十一年もう出てきてないんで、あの修正があつたりとかするけど、基本路線は全体同じじゃないですか。

で、やっぱりあの農水省だけでなく他の環境関係も含めてね、あの新しくみんながえっと思うような内容をここではちょっと触れた方がいいと。

実は、それはね、クマ問題。

クマ、クマ、クマ問題と耕作放棄地ということですね。

で、要はあの。耕作放棄地、水田だけでなく、その畑も含めてですね、里山がなくなって

いってるのがどんだんどんだん。

田畑がなくなってって、クマが出てきやすいような状況にしてきてるのは、こういうふうな、あの、皆さんの耕作に対する考え方のね、秩序というんですか、なくなってきて、みんな都会に出てきて、人口も減ってるしということもないけど、結局あの水田の場合は、あの水体系っていうか、水路全体を要するに捉えて、要するに維持していかないとできないじゃないですか。だからどこどこさんの誰々さんがやめただけではですね、大したことないんだけど、肝心のところの水路の管理ができないような、要するに体制になってくると、全部がやられちゃう。そうするとどんだんまた里山とかそういうのがなくなって、クマがどんだんどんだん出てくるような形っていうのがあるんじゃないかなみたいなことをですね、あの、かっこつけて言えば、要するにあの、アピールしやすいのではないのかというのをね、実はちょっと思っていました。

- 確かにね。それから昔からって最近の話なんですけどね。それからもう一つはね、あの、あれです、あの米がずっと高くなって、あの、どんだんどんだん要するにあの買えなくなって、結果的にあの広場なんかできなくなったんだけど、逆に今どんだん米が余っちゃって、来年なんかひよっとしたらもう二束三文で米がまた流通し始めるような関係がね、出てくるかもしれないということになると、どうしても補完的な、要するにあの飼料用米みたいな、あるいは備蓄米でも構わんけれども、あの補完的な生産体系補完みたいなのが必要になってくると思うんですよ。
- で、その位置付けでも、飼料用米自体を再復活させて、一定程度カバーしておかないと、次のあの問題に対抗できないというふうに思っております。
- そういう、そういう話もできるのではと。
- ちょっとね。 もう一つはね、これは私があつたの餌会社にずっといて思ったのは二点別々であるんですけども、あのクラスター事業という政府の補助事業があつて、うちは畜産関係やりましたんで、どんだんあの農場を建てる、運営をしていくみたいな形で、補助事業でお金をもらっているような形の交渉をして、その最も要するにあの交渉の材料として使ったのが飼料米なんです。

- 飼料米生産をこうやって、この米を使ってこんなふうな生産物を作りますと。

で、それを売っていきます。

まあ生活クラブもそういう形でやってこられてるところもあると思いますけども。それがね、あの飼料米がないもんだから、あの十分要するにあの契約上、政府との契約上があので不履行になってしまうということ。

今すごく暑いけど、今度多分地球が寒くなるかもしれないですね。

皆さん、いや中でも久しぶりに来たんで、ちょっと話をさせてもらって。

どうぞ。

内容的にはね、一年もう出てきてないんで、あの修正があつたりとかするけど、基本路線は全体同じじゃないですか。で、やっぱりあの農水省だけでなく他の環境関係も含めてね、あの新しくみんながえっと思うような内容をここではちょっと触れた方がいいと。

実は。それはね、クマ問題。クマ、クマ、クマ問題と耕作放棄地ということですね。

で、要はあの。耕作放棄地、水田だけでなく、その畑も含めてですね、里山がなくなっていってるのがどんだんどんだん。

田畑がなくなっていって、クマが出てきやすいような状況にしてきてるのは、こういうふうな、あの、皆さんの耕作に対する考え方のね、秩序というんですか、なくなってきて、みんな都会に出てきて、人口も減ってるしということもないけど、結局あの水田の場合は、あの水体系っていか、水路全体を要するに捉えて、要するに維持していかないとできないじゃないですか。だからどこどこさんの誰々さんがやめただけではですね、大したことないんだけど、肝心のところの水路の管理ができないような、要するに体制になってくると、全部がやられちゃう。そうするとどんだんまた里山とかそういうのがなくなって、クマがどんだんどんだん出てくるような形っていうのがあるんじゃないかなみたいなことをですね、あの、カッコつけて言えば、要す

るにあの、アピールしやすいのではないのかというのをね、実はちょっと思っていました。

確かにね。それから昔からって最近の話なんですけどね。

それからもう一つはね、あの、あれです、あの米がずっと高くなって、あの、どんどんどんどん要するにあの買えなくなって、結果的にあの広場なんかできなくなったんだけど、逆に今どんどん米が余っちゃって、来年なんかひよっとしたらもう二束三文で米がまた流通し始めるような関係がね、出てくるかもしれないということになってくると、どうしても補完的な、要するにあの飼料用米みたいな、あるいは備蓄米でも構わんけれども、あの補完的な生産体系補完みたいなのが必要になってくると思うんですよ。

で、その位置付けでも、飼料用米自体を再復活させて、一定程度カバーしておかないと、次のあの問題に対抗できないというふうに思っております。

そういう、そういう話もできるのではと。

ちょっとね。

もう一つはね、これは私があので飼料会社にずっといて思ったのは二点別々であるんですけども、あのクラスター事業という政府の補助事業があって、うちは畜産関係やりましたんで、どんどんあの農場を建てる、運営をしていくみたいな形で、補助事業でお金をもらっているような形の交渉をして、その最も要するにあの交渉の材料として使ったのが飼料米なんです。

飼料米生産をこうやって、この米を使ってこんなふうな生産物を作りますと。で、それを売っていきます。まあ生活クラブもそういう形でやってこられてるところもあると思いますけども。それがね、あの飼料米がないもんだから、あの十分要するにあの契約上、政府との契約上があので不履行になってしまうということ。

それはまずい。

そうそう。例えば十パーセント要するにあの飼料米を入れます。餌ですね。そういう約束でやっているにも関わらず、ないんだもんというふうな話がですね、あの発生するわけです。

そうした場合にどうやってクリアするかっていった時に、輸入米を入れたりですね、いろんな形で米を入れたらいいのかというふうな話になって、相談したら、それは地方ではあの判断できませんと。農水省と話をしますからって答えが返ってこないとかですね。

それはそう。

だからそういうふうな、要するにいろんなところで発生してる補助事業と餌米の関係がずっとやってきた中で、突然にパッと消えたもんですから、トラブルの要因がちょっと残ってますよということですね。

どっか具体例ありますか？

具体例あります。はい。どこでもありますよ。多分。

それじゃない。

あの、皆さん関東だって約束してる展開量決まってるわけですから。

だからそれがどっかの実はあの、農水から言われてるのそれ。

どこが？

農水。

農水。そんなのあんま言ったらおかしくなるんで。

だからそういうところで顔や名前が出ていいとこ誰がいるかなと思って。

今はなかなか難しいですね。

だからそこをどうやってうまく。

だからいずれにしても、そういうふうな、要するにあの飼料米ということで、政府との関係の部分で補助事業的なことをやっていくということは事実みんな必要ですから、そこには大きな課題がずっと残っているというふうに思っています。

もう一つね、あの、俺が言われた中で、あの構築連携の話があったじゃないですか。

我々がやったところも、要するに構築連携という意味合いでのですね、堆肥をあの、まあ処分をしていかないと。本当は売りたいんだけど、処分しないとできないというふうな形になって。

処分というふうな言い方をすると非常に問題になるんで、結局あの、農地に還結する、復活させるというふうな話になるんですけども、でもなかなかね、それがうまくいかない中で、契約をしたり、いろんな交渉して農地に入れて早速なんですけども、やっぱりね、全部入れられないです。

いっぱい余ってる。それを処分するに何千万という金額がね、我々の規模の畜産団地ってあれですけど、そういうところにはかかるんです。

二、三年一回四、五千万かけて、あの産業廃棄物として処理をするというふうな形があって。

産業廃棄物って相当な。

そうです。

それはと思うんですけど。

一応ね、焼却だけじゃなくてね、海洋投棄もあるんですよ。

はい、あの、決められたところに捨てるみたいな形、確かにありました。

そういうふうな形でお金がすごいかかるということなんですね、実態とすれば、堆肥は植えてないということではなくって、されます。別の意味で処分代がかかっているということですね。一定程度のお金を払ってでも、言えば飼料米を作ってもらいたい、あるいは飼料米じゃなくてもいいです。あの牧草でも構わん。

牧草はまた別の話ですね。

それで結局周りがその土地がね、まあそういう死骸が埋められて使えない土地になって情報が影響を受けるということで、なかなか同意が得られないということで、まあ半分人が再開されても、今度発掘されたらするんだけど、どっちにしろまあそれ白澤さんもそうだけど、土地がないんで再開できないというところが結構あって。

それで結局頭数が戻らないんですよ。

卵がずっと高いのがなぜかっていうと、一億四千万羽いて、今一億三千万羽切れてるんですよ。ですから一千万羽以上減ったままでずーっとしてるんですよ。

ですから、まあクラスタ事業も結局まあかなり今行わないとって、問題は建設コストがものすごくかかっちゃって、これやり、やりてえんでも全然見積もり合わない。

これでみんな参っちゃったよ。

で、これはまあ他のところも同じところがあると思いますけどね。

豚もそうだし。要するにあの埋める土地も、あの硬くて埋められないというところ、その場所には提供しないとかですね、穴掘って、要するに埋めやすいような形にしろとかですね、要請してくる場合もある。

私が埋める場所を設定する場所。

ほんとに埋める場所っていうのはものすごく。

大変でしょ。

それでニワトリの死骸の。

いや豚の豚じゃない。

豚も殺しまくってますけど、自然にね。

あのどっちにしてもニワトリの死骸を埋める土地探すの大変ですし、合わせてね、そこで産んだ卵もだから。

うん、糞も。

それも処分しなきゃいけないので、これもなかなか大変なんですよ。

だからそういうのを全部ここに出したらいいんじゃない？ って感じなんですけど。

テレビの番組でも最近出るようになりましたから。

そんな田舎じゃないでしょ。そうですね。北海道も盛岡市内も仙台もそうだけど、クマが徘徊して。ちょっと話がそれましたけど、ありがとうございました。クマのところはちょっと私も自分の命が大切なんで。

昔やってたですね、資料の集英社という広報誌と比べて、最近変わってきてるのは、若い人が非常に興味をね、政治に持ってみているので、その人たちにアピールできる内容にしないと、したらあまり受けないかもしれないなって思ったりはしますね。

若い人には。

若狭さん。

そうですか。疲れない。

お疲れのようで申し訳ないんだけど。

あの、少しあの、全部。

今の論点のところは、あの画面を見ていただくと、これで強調してございますから。

これこれをね、これで最終的にね、あの3つまでにこれ最終案に。

これこれっていうか、農政クラブと農政記者クラブにリリースするんだけど、あの、要するに基本的に。5月のいつに放り込むかなと。

それでさっきのあれと含めて、あのマスコミに対する要望みたいなのがあったじゃない。

あの辺りをね、少し強調した形でね、文章化したら方がいいのかっていうか、報道関係にそのことを特に訴えないといけないんじゃないかなと。

報道の記者さんたちに、そもそも。

とにかく、あの、何て言うかな、財務省ってね、一体何をする。

要するに金に金に色ついてないから、結局その彼らが必要だと思ってる範疇と、みんなが本当に必要だと思ってます。で、ズレがあるわけでしょ。

大きなね。で、やっぱりこの、いわゆるその、今本当に必要なのは何なのかっていうことと、資料が果たしてきた役割、あるいは日本という国における米の果たしている役割、それから主食とは何か、食料品とは何かという、そこら辺のところを根本的に、今のテレビだとか何か見ても、今一つよくわからないっていうかね、やっぱりそのところがやっぱり特に報道関係の方にしっかりと勉強してもらわないとダメなんじゃないかなっていう、そういう気がするんですよ。文章そのものも、あの、信岡先生の、いわゆる報道に関する、あの、何て言うかな、文っていうか、そういうのが極めて、だからそれがやっぱり訴えるべき。

相手はその一般国民なのか、報道関係者なのか、あるいは農水省みたいなお役所なのか。我々の提言っていうのは、誰に向けて。

一般国民。

でしょ。

だけど話とすれば、やっぱり特に報道関係に対して、しっかりとそこら辺のところを踏まえて報道してほしいよ、受け止めてほしいよっていうところを相当強調してるっちゃうか。

だとすれば、そのことで報道関係に対してね、いわゆる意見交換会、報道関係者を主体に今までやってきてるじゃないですか。そういう意味では、意見交換会を。

ちゃんとね。

四月とか八月とかのレベルでね、あの食料会館で開くっていうのも一つの方法なのかなっていうか、それに向けての、いわゆるそういうことかしらっていう。報道関係者しっかり集まってきて、やっぱり今あれでしょ、それこそ日本の報道って何なの？

って国際的に問われてる問題でしょ。

ちゃんと報道しないっていうところ、いろんな問題で。

いや、だからね、そういうことはさ、我々は分母相応に。

試食って言って、どれぐらいの試食するんですか？

いや、だからおにぎりでも何でもいい。

高たんぱくのお米を食べてる人。

だから試食、いわゆる。

お米の方ね。

うん。だから単純に。

おにぎり。

試食米としてね、カウントされてるやつを食べていただくっていうか、高たんぱく米とかね、含めて意外と美味しいじゃねえかっていうか、我々自身かね、あの、何て言うんだらう、コシヒカリぱっかし食べてるわけじゃないじゃん。カレーライス、チャーハン。

大変ですよ。集まってね、話をするやつ。すごい良かったと僕は思うんですよ。食料会館でさ。

あの、いろんな話がね、なんか専門家の人も前来て。

そう。

何とかね、米が上がるんでどうこうって。

してるわけですね。

で、今の。だから。

やっぱり食用米と飼料用米っていうのは、お互いに切っても切れない関係があるんですよっていうことを、もっと声を大にして我々が言わないとダメだよねっていうことですね。

じゃあ他のプラからもなんかご意見。

カットですけど、いいですか？

ZOOMでどうぞ。

はい。 えっと、先ほどの信岡先生のやつのところの少し補強になればというところがあって、水田の重要性をその食料安全保障で言われてましたよね。

それで、畑よりも水田が生産力が高いっていうのを、あの、実ははっきりしたデータがあって、毎年農水省作況指数出してますよね。

あれで全国の米の平均収量、水稻の平均収量と陸稲の平均収量が出てるんです。

で、それを見ると、あの倍半分違うんです。

水稻は十アール当たり五百五十キロぐらい。

確か。ちょっと今うろ覚えなんですけど、陸稲は二百ちょっとなんですよ。

だからあの食料安全保障を考えると、畑化するっていうのは本当に愚策で、えっと、水田化してないと十分な農産物の収量っていうのは得られないものなんですよ。

もしそこをだから引用すると、もっとあの強化できるんじゃないかなとちょっと思ったところでした。

はい、ありがとうございます。

それともう一点あって、あの例外の話、私前随分してたので、で、当時は実はあのサポートする文献がほとんどなかったんです。

で、その後あの二千二十四年にえーと山川さんって農業気象学会のこの人、多分重鎮の人だと思うんですけど、この人がえーと、その農業気象学会の和文誌に、えっと、千九百九十三年の米騒動がありましたよね。

例外、大例外があって、東北の米不足になった時の原因は千九百九十一年のピナツポの噴火だってはっきり書いてくれてたんですよ。

それが二千二十四年になって初めて書いてくれたので。

で、それを引用すると、火山の噴火が起こると例外が来るって話にすぐつながるんです。

ですので、それを引用してくると、例外はこの頃火山の噴火がないから来ないだけで、実はピナツポ級の噴火が来ると、東北北海道のあの時と同じような半分以下の収量になるような大例外が来うるんですよ。

で、そういう引用文献できるので、それを引用されたらいいんじゃないかなと思います。

で、あの、さっきね、若狭さんに送りました。あのメールファイルを。

若狭さん多分受け取ってると思いますんで、それをもしよろしかったら引用すると、その話がで

きると思います。

あれに送ったんすか？

えっと、会議のお知らせのメールに返信する形で。

はいはいはい。じゃあメールをちょっと。

後で私転送してください。

私のほうとしてはそんな感じです。

あと、備蓄の研究っていうのはやっぱり大切だなと思いますね。

食味なんかも、北陸一級産はすごく美味しいし、ちょっと落ちるけど高成の他種米も美味しくて、カレーなんかで食べるとそっちの方がいいっていう若い人が言うぐらいのところはあるので、食味のその辺の研究なんかも。

あと備蓄性の研究ですね。

この間ちょっと行ったんですけど、その辺ももっとやっていると本当はいいだろうなと思います。以上です。

はい、ありがとうございました。

探したらあるんだけど。じゃあ他の方の何かご意見ありますか？

金子さんいないのか。

谷口先生いらっしゃる。

もう一つの議題の方やらないんですか？なんとなくなにか進行って書いてある。

あ、こっち。あ、これね。あ。

いや、あの、前、江藤大臣が喋ってますけど、責任者だから。

それはいいんですけど、あの前から少し言われてたんですけど、単価が出ないんじゃないかと。

単価が出せないんじゃないかと。

そもそもね。

つまり財務的な予算的な話ができないっていうのは、政策が固まってない証拠ですよ、逆に言えば。

それで。大きいのは 2 つあります。

私の意見では 2 つあります。

一つは、先ほどの信岡先生のまとめでも出ていたように、水田と畑を区別せずに全て生産性一本のメジャーで、つまり基準で。

奨励金っていうかね、補助金の額を決めていくという方向にやりたいということですから、水田で作る麦も、畑で作る麦も、麦と小麦ということで、単収を決めてやるというですね、単収に対して助成金を出すという形にしようっていうのが、もともとのこの議論の出発点だったんですよ。

これは去年の 5 月の段階、

1 年前の 5 月の段階、

4 月の段階の基本計画にそういう方向書いてあったわけですけど、それはすでに崩れてるわけですね。どこで崩れたかっていうと、麦と大豆に関しては無理だと。

畑と水田を同じ基準で単収でもってこれこれだからいくらっていうふうには決めることはできないと。そもそも単収が違うんだと。

それは簡単に埋まらないということで、一緒にできないっていうことをそもそも言っちゃったわけですね。

ですからえっと、大前提のところは 2 つに、今今のところ 2 つに限ってですけども、麦と大豆っていうですね、面積的には非常に大きくて、そして自給率向上とかに関して深く関係する分野について方針が変わってるんですよ。ですね。

つまり変わってるってことは、

1 年間かけて何をしてきたんですかっていうことが問われるくらいですね。

重大な転換をするということもあっさりですね、今しているわけです、一つはね。

そしてもう一つ、今言って単価の設定が9月にもう北海道なんかはですね、播種始まるわけですよ、小麦については。

そういうものについて単価が決まらないまま、どうぞおやりくださいっていうことでね、動かざるを得ない形で来年の4月からの実施っていうことを言ってるわけですけども、これもですね、8月の概算要求で決まればまだね、いいんですけど、その段階では出しませんですから、おそらく単価ってことで政治折衝になったりしてですね、12月のクリスマス前後までに決まるみたいなね、ことになってたら、もうとっくに播種が終わって現場は動いて一応1回目ですね。

作付けするっていう点での播種が終わってる段階でいくらってことが出てくるってですね、いわばなんとなく政策としては大変ですね。

現場の方々の気持ちというか、実態というか、そういうものに即したですね、ものにならないということがね、一目瞭然になるような形で進行せざるを得なくなってるってことをつい最近示してます。

なんとなくですね、あの噂で流れたもの、たった数日前ですよ。まだね。

金曜日ですからね、今日月曜日ですよ。

ですけど、そんな感じなんですよ。

ですから、一つはあの提案出すこと大賛成だし、もうあまり細かいことをあれこれ言ってるよりも、早くですね、精分別出して出す方が先で、そのチャンスをどうするかだけがポイントかなというふうに思っています。

で、今言ったような細かな点については、もっと後にどんどんどん詰めてですね、第2バージョン、第3バージョンにしていけばいい話で、今ここでその議論だけをですね、先行させてやっても、あんまり生産的ではないんじゃないかなという印象を持ちました。

ですから、むしろ広げていくということで、皆さんが今お話になったら素晴らしい提案をですね、具体化するようなことを一步一步積み上げていくってことの方が大事かなと。

で、本当に食べてみる、試食なんてこともすごく大事ですし、いろんな形でね、いろんな階層に呼びかけていくってことを少しじっくり考えた方が有意義ではないかなというふうに私は思いました。以上です。

ありがとうございます。

発生するような局面が多分どこでも出てると思うんですよ。

ありがとうございます。

私の勝手なですね、あの邪推が邪推じゃないかもしれないなということがちょっと示されたようで、少し嬉しく思いました。

一つですね、あの、実は重大な、あの論理上のね、論理上の無理が農水省のこの間の政策の一つあるんですね。

大臣の喋っていることもそうですし、今の飼料への説明もね。

その限りすごい納得的なんですけども、よく考えると海外の日本米に、日本食、主食米ですね、海外の主食用米に関する需要がもう十分あって、いくらでも売れるんだってことは、どこに論証された事実があるんでしょうかね。

にも関わらず、海外で需要があるんだという前提の下に補助金を立ててですね、どんどんどんどん進めて、つまり生産を押し込む、供給側からですね、需要を積極的にね、広げるって言うてるわけです、一方ですね。

他方で飼料米に関しては使ってる現実があるにも関わらず、そこがですね、本当に真面目にやってるのかそうじゃないのかっていろいろ細かく選別してます。

私は生活クラブの組合員でもあるし、ずっと長らく応援をしていますんでね、そのことは全く問題ないんですけども。

じゃあ価格が安かったらね、もっともっとやりたいってところもあるんだと思うんですよ。

つまり最終商品価格として、生活クラブのように相対的には高い単価の畜産物を購入してくれる、まあ相対的に裕福な組合員の方の私も含めてですけども、ところでね、それをやってくれるっていうのが広がらない面もあるんですね、一方でね。

とすると、それをですね、国が支援するっていう方向を取れば広がるかもしれない。

つまり海外の輸出っていう主食用米の輸出と同じことが、国内の飼料米のですね、利用を畜産農家、畜産経営がするっていう可能性についてはね、あまり見ないんですよ。

つまり極めて一面的な見方になってるって思うんですね。

ですから、そういう点では、あの、農水省をいじめるのではなくて、現実はどういうふうだね、やってるかっていうのは、頑張ってるじゃなくて、いや、燃えるかどうかは別にして使ってるってこいっぱいあるわけですから、そういうところまで含めて、どういう条件ならもっと使えるのかとかですね、そういうふうに広げてもらうってことを、ぜひですね、生協連からもですね、少し広げてもらいたいなと思っています。

あの、今頑張ってる、ほんのわずかなね、六生協だ、そういうところでかなり一生懸命やってますよね。

それ以外のところでも、まあ岡山とかそういうところでやってるのはわかってますけども、全般的にはやっぱりそんなに大絶頂の状況ではないですよ。

ですから、そういう意味で、需要そのものを喚起することを、生協の運動なんかを通じて、どういう条件ならばやれるのかなっていうことを農水省に考えてほしいっていう問題提起をね、されると、私はとっても良いかなというふうに思っております。

勝手なことを申しました。

ありがとうございます。

皆さんに引き取ると。

そうそう。例えば十パーセント要するにあの飼料米を入れます。

餌ですね。

そういう約束でやっているにも関わらず、ないんだもんというふうな話ですね、あの発生するわけです。

そうした場合にどうやってクリアするかっていった時に、輸入米を入れたりですね、いろんな形で米を入れたらいいのかというふうな話になって、相談したら、それは地方ではあの判断できませんと。

農水省と話をしますからって答えが返ってこないとかですね。

それはそう。

ね、飼料課だよ。元々がね。

元々飼料課っていうか、その当時はね、畜産振興課の、あの。

あそこに持っていかれて、なんとなくそれで十年経ったらポイツと捨てちゃうみたいな。

だから。だから農産局と畜産局はうまく仲良しでないんで困ってるんですよ。

全農もそういうところあるけど、そこなんですよ。

いずれにしても局とちゃんと話した方がいいよね。

だからもともとね、この両会始まる時は局から話も私あてやってるんだから。

小林課長からやろうじゃねえかってそれで始めたんだから。

谷さんとか言ったりして。だから最初は。

あれですよ、こっちから文章入れたやつは、あの、向こうには渡ってるし、国会のところに少なからずね、影響していることは事実なんです。

かなりね。

増えたからね。

ちょっと値段だけでね。おそらくこれも大臣方の説明らしいよ。

まだ要するにね、結局大臣の手柄にする。

その線で動いて。

だって昨日一昨日か、あの金曜日に小野寺さんやこの江藤さん集まって決めた話ってそういう。

日にち決めましょうよ。

どっちでもいい。二十五日か六日。

どっちでもいいですよ。二十六日。

じゃあ十時。

六月末に総会開きたいんですよ。

いや。

それも含めて。じゃあ提案しますんで、その今日は日程のあれ。

二日ぐらい。

それで、あれでしょ。それと、あの。

畜産局の飼料課ですよ。

それとの意見。だからあれだよ、窓口としては今やそこなわけでしょ。いわゆるコモすかじゃないよね。

要するにこれコモすかじゃないんですよ。

ね、飼料課だよ。元々がね。

元々飼料課っていうか、その当時はね、畜産振興課の、あの。

あそこに持っていかれて、なんとなくそれで十年経ったらポイツと捨てちゃうみたいな。

だから。だから農産局と畜産局はうまく仲良しでないんで困ってるんですよ。全農もそういうところあるけど、そこなんですよ。

いずれにしても局とちゃんと話した方がいいよね。

だからもともとね、この両会始まる時は局から話も私あてやってるんだから。小林課長からやろうじゃねえかってそれで始めたんだから。谷さんとか言ったりして。だから最初は。

あれですよ、こっちから文章入れたやつは、あの、向こうには渡ってるし、国会のところに少なからずね、影響していることは事実なんです。

かなりね。

増えたからね。

総会。それでいいよね。それじゃなきゃダメだよ。

私が今とけるのは二十五、二十六。

曜日。

木金。二十四日もいいか。二十三日はダメ。

六。

四五六。

四五六。会場との絡みも含めて二十六でいい。じゃあ基本的に二十六を中心に、じゃあここ一両日中に会場との絡みも含めて。

二十五日ダメだって。

わかりました。

登記はいつでもできますから。

わかりました。すいません。ちょっとあの、バタバタが。これもチャットしてしまって失礼しました。

はい。で、加藤さんからのやつはこの、あれですね、これいただきました。届きましたんで。これはあの。

私に転送してきて。

それじゃあの、今日の皆様のご意見を踏まえて、そうし、集約して、今週中、金曜日ぐらいまでに若狭さんに送りますから、皆さんもまたご意見ください。これ加藤さんの文章ですね。これ。あの山川。

そうそうそう。それで。いや、私が書いたものじゃなくて、山川さんが直接投稿した。

書いたもんですね。

ええ、あの、すごい偉い人だと思います。貴重ですね。

要するに例外のみならず例外のことも十分気をつけてくださいということですよね。

そうですね。あの、多分ね、付け加えたんだと思います。最後に六でまとめに入ってますので、

文章的にも。

はい。じゃあこれは。

使ってもらえるかな。

じゃあこれあの、皆さんに読めるようにしておきます。はい。じゃあ一応今日はこれで終わりに
しましょうか。

はい。関係ない。

ありがとうございます。

どうもありがとうございました。

終わります。

おやすみなさい。ありがとうございました。

よいしょ。レコード。